

大磯

3月定例会（2月17日～3月19日）

- 平成27年度予算を可決 2～6
- 教育長を町長が任命 7
- 機構改革・環境課を新設
エネルギー条例の運用に向け取り組む 7
- 介護保険料・基準額を年間26%引き上げ 8
- 嶋立庵の入庵料等を変更・指定管理者制度導入へ 9
- 町政のここが聞きたい 一般質問 14～18
- 陳情審査結果・議員研修・視察来庁 19



大磯港の定置網

平成27年度予算を可決

「未来」を見据えたまちづくり 健康・子育て・観光・定住に力点

平成27年度予算歳入歳出額
総額約195億8,300万円 (5.9%)

○一般会計	96億6,000万円 (2.0%)
○特別会計	
国民健康保険事業	45億1,600万円 (11.6%)
後期高齢者医療	7億7,200万円 (1.6%)
介護保険事業	29億1,400万円 (11.7%)
下水道事業	17億2,100万円 (7.4%)

※1万円未満は四捨五入 () は前年度対比



予算特別委員会を設置
予算案の審査報告をする高橋英俊委員長

町長の施政方針（抜粋）

2月17日、施政方針
演説として27年度予算
の提案が行われた。

「健康」「子育て」

「観光」「定住」の4
つの項目に力点を置き、
人口減少社会に立ち向
かう、「未来」を見据
えたまちづくりを進め
ていく。

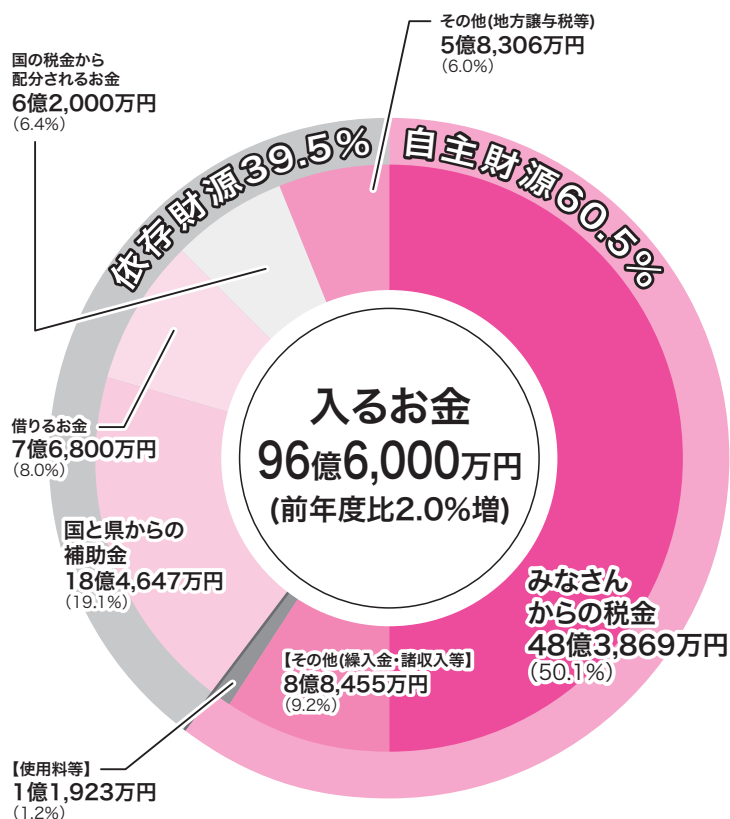
健康

「おあしす24健康お
おいぞ」、胃がんリス
ク検診・前立腺がん検
診を引き続き実施する。
ロコモティブシンドロ
ーム対策の推進、ビー
チスポーツの普及など
スポーツを通じた健康
づくりに努める。

子育て

「子ども笑顔かがや
きプラン」子育てで選
ばれる町！おおいそ

一般会計の構成



観光

海沿いのブルーパ
ークエリア、邸園文化交
流園、グリーンパーク

「健康」「子育て」
「観光」「定住」の4
つの項目に力点を置き、
人口減少社会に立ち向
かう、「未来」を見据
えたまちづくりを進め
ていく。

定住

「健康」「子育て」
「観光」に取組み、観
光で訪れた人が、地域
の活力や魅力を肌で感
じ、親近感や愛着を持
ち、「日本一住みたい
エリアの3つのエリア
を舞台に、多くの方が
大磯町を訪れる機会と
場の創出を図っていく。
具体的には、少子高
齢化などの課題解決に
向け実施した調査結果
をもとに、町民活動支
援組織の立ち上げや子
どもから高齢者までの
暮らしをサポートする
取組みをモデル事業と
して実施していく。

総括質疑・3名から14問

町長の施政方針を受け、3名の議員から予算に対する総括質疑が行われた。

主な質疑

坂田よう子議員

「日本一住みたい町大磯」実現の予算は

問 2期目の姿勢を示す公約実現の予算か。

町長 「健康」おあしす事業を介護予防や認知症予防を中心に発展させる。

「子育て」女性の社会進出が進み能力を発揮されている。子ども

子育て支援新制度の各施策を早期に実施する。

「観光」町が目指す

観光は、「日本一住みたい町・大磯」の創造であり、定住促進につなげる。

「定住」少子高齢化

や人口減少の解決に向け、地域再生事業を活用したモデル事業を実施する。

その他の質問

地方創生への戦略的な取組み

鈴木京子議員

諸計画策定の内容は

町民と共有できるか

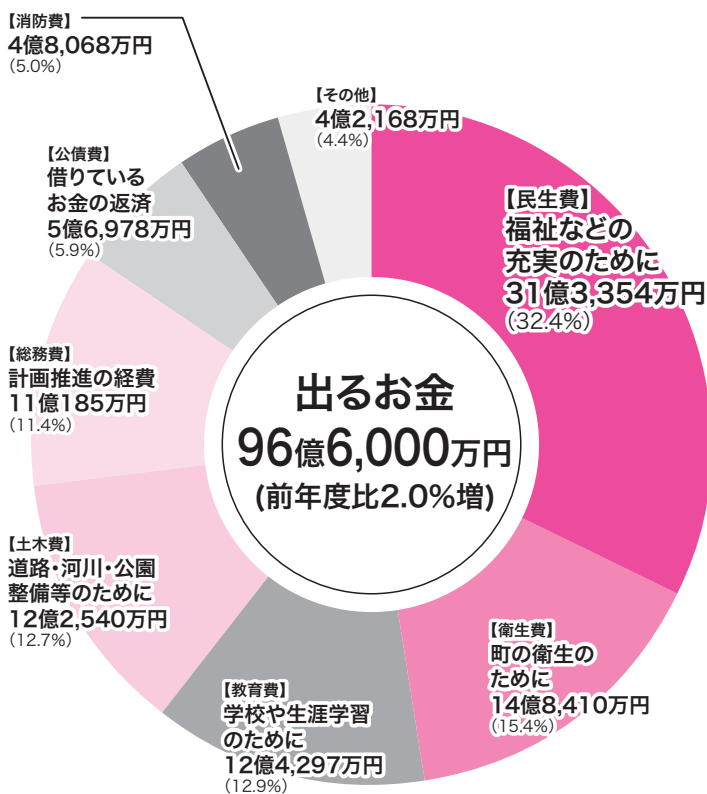
問 後期基本計画策定

は、町の将来の姿が町民に共有されるものになるか。特に、地方創生総合戦略も含め問う。

町長 町では平成28

32年度までの総合計画後期基本計画については、定住人口の安定化の継続とともに、地方版の総合戦略、特定地

平成27年度



渡辺順子議員

議会が評価した事業の

検証と予算への反映は

問 支援教育推進事業

の検証と改善はどうか。町長 各学校の実態調査を行い、支援員の配置や教員との打合せ時間を確保した。

問 保護者との話し合

いも行つて欲しいが。

町長 進めて行きたい。

問 都市交通推進事業、

空白地域の交通手段は。

町長 ダイア改正やデ

マンド方式を検討中。

補正予算で対応したい。

その他の質問

①地域包括支援センタ

ーの機能強化と在宅医

療の推進、今後の展望

②子ども子育て支援新

制度の本町への影響

③子育てで選ばれる町

としての優先施策

④定住促進と観光

予算特別委員会での主な質疑

4日間で延70人・253問

昨年の決算特別委員会で抽出した2事業

支援教育推進事業

問 議会は支援員配置

の充実や打ち合わせ時間の確保、研修実施等を要望した。町は平成27年度の見直し・重点事業に位置付けており、どのように行う考えか。

答 各学校の実態を把握し、研修の内容、配置すべき教育支援員の人数を検討した結果、700万円ほど増額して対応していく考えている。

大磯小学校は1名、国府小学校は4名を増員。大磯・国府の両中学校とも平成26年度と同人数配置する予定。

都市交通推進事業

問 平成27年度は事業

を見直すところがあるが、デマンド型タクシー、福祉有償運送車両等様々な地域公共交通を検討してほしいが。

答 議会から抜本的な見直しのうえ継続という評価を受けた。

特に、費用対効果を改めるべきと考え、1年間の運行データの解析、地域住民との懇談会を行い、富士見地区にふさわし

在り方を検討する。また、赤坂台地区ではデマンド型タクシーを検討されているが、福祉有償運送車両も検討材料として考えていく。

リサイクルセンター整備

問 建設整備費用は継

続費で19億7千371万円、運営費用が債務負担行為で35億5千644万円が予算計上されている。この数字から、1市2町で進めることで財政負担が軽減されるのか危機感を持つが。

答 現在、1市2町ご

み処理広域化実施計画の見直し作業の中で経費の推計を立てており、削減効果を生んで運営をしていると考えている。

再生可能エネルギー等

導入推進事業補助金

問 補助金を活用して

国府支所に太陽光パネル及び蓄電池を設置することだが、他の施設への整備の考えは。また、議員提案のエネルギー条例が4月から施行するが、町の考えは。

答 設置予定の施設は

ないが、新たな補助制度等が創設された場合は積極的に活用していく。4月から機構改革により環境課を新設し、エネルギー関係に力を入れていく。

総合計画事業

問 総合計画は地域再

生事業、地方創生と関連させていくことが必要と考えるが。

答 平成26年度から総

合計画後期基本計画の策定事務に入っており、交流人口の増加、定住人口の安定化、地方創生など町が進めていくべき方向を職員が決め、委託事業者のサポートを得て、計画策定作業を進めていきたい。

高齢者世帯等ごみ出し支援

問 事業内容は。地域

住民の協力を求め、皆で支え合う仕組みを考えるべきでは。

答 ごみ出しが困難な

高齢者等に対し、収集事業者により戸別収集を行うもの。平成27年度は事業の内容は変更せず、所管

課を福祉課に変更して実施する。今後は収集事業者ではなく、地域住民の方が戸別に訪問して安否確認をし、地区の集積場所に持つていく方法を検討している。シルバー人材センターの会員に支援体制を整えてもらい、試行的に実施できる地区から順次開始していきたい。

土砂災害ハザードマップ

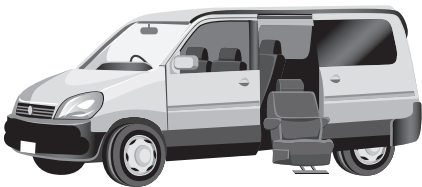
問 どのようなマップ

を作成し、いつ頃までに配布する予定か。

答 町内で土砂災害の

危険性がある400箇所をA1サイズのマップに示し、避難行動に結びつける。

平成28年の1・2月あたりを目途に1万5千部を作成し、全戸配布していく。



福祉有償運送とは

NPO法人や社会福祉法人などの非営利法人が、介護を必要とする高齢者や障がい者など、公共交通機関を利用して移動することが困難な方に対して、乗車定員11人未満の自動車を使用し、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う輸送サービス

中学校給食

問 中学校給食をデリ

バリー方式で実施していくというが、平成27年度にどのようなように進めていくのか。また、給食費は幾らぐらいになるのか。

答 当初予算には計上

していないが、3～5年の業務委託契約を平成27年度中にはスタートしたい。その期間内で検証し、新たな給食方式の検討の必要性も含め、考えていく。

給食費は委託料か

らの算出ではなく、小学校同様に食材にかかる費用から算出する。小学校では現在月4千円であるが、食材の高騰、消費税のアップ、食べる量も含め検討が必要。現段階で中学校の給食費は算出できない。

自治基本条例

問 自治は町民が自ず

から行うべきで、権利や主張が先行し義務が進んでいないと感じる。町民が義務を果たさない限り、自治基本条例は成り立たないと思うが。

答 半数以上の町民が

条例の存在と意義を知ってもらえると町は変わってくると思う。広報が必要と捉えている。

AEDのコンビニ配置

問 借上げたAEDの

コンビニへの配置計画と周知方法は。

答 町内十数店舗ある

コンビニのうち、27年度は救命率向上が期待される町内5カ所へ1台ずつ配置。町ホームページや広報等により周知していく。

大磯小学校グラウンド改修

問 事業内容は。国府

中学校のグラウンド改修の反省も含め、手直しがないよう整備してほしいが。

答 既存のグラウンド

舗装の表層部分を削り、路盤10センチを舗装する。国府中学校のグラウンド改修時には、元々の土と薬剤を混ぜたが、今回は他市町村の実績も踏まえ、風等で飛ばしにくい、水はけのよい、経済的な面も考慮し、岩瀬砂を用いて整備していく。

放課後子どもプラン

問 新規に「放課後子

ども総合プラン連絡調整会議の開催」とあるが、内容は。

答 国のプランに基づ

き、放課後子ども教室と学童保育を一体

的に実施していくために必要な内容を検討する会議である。16名の委員を選出して進めていく予定。

自転車駐車場解体事業

問 設計委託料210万円

をかけて行うべき規模の解体工事なのか。全体的な流れは。

答 駐輪場は大型で地

下構造がある建物であり、町ではこれほどの大規模な解体工事は今まで例にない。通学路も近いため事故防止への配慮、安全性の担保、隣接する建物への影響を考え、適正な工期やコストの把握も含め、専門家に委託する。

7月頃に解体工事

の設計委託を結び、設計は10月までには完成していきたい。

鳥獣対策

問 イノシシから畑を

守るため、補助金を農家に交付して電気柵を設置しているが、効果は出ているのか。今後の鳥獣対策への町の取組みは。

答 イノシシを防ぐと

いう点で電気柵の効果はあると農家から聞いている。平成27年度は講師謝金を3

回分予算計上し、地域が一体となって鳥獣対策の考え方を学ぶ場を設けていく。

健康増進事業

問 健康増進事業と口

コモ事業との関係は。口コモチェックを導入する考えは。

答 ロコモ事業は、平

成26年9月から東海大学や民間企業と産・官・学の連携として始めた健康増進事業の一つ。

平成27年度もアンチロコモに注目し、特定健診の集団検診の中でロコモチェックを取り入れていきたい。



解体前の駅前自転車駐車場

予算特別委員会

委員長 高橋英俊

副委員長 高橋富美子

委員 二宮加寿子

坂田よう子

片野哲生

吉川重雄

鈴木京子

清水弘子

討論

反対

○リサイクルセンター

等の建設運営に債務負担行為を設定した。駐輪場建設にも反対。

○国民健康保険税の低

額所得者に対する負担軽減がなく、介護保険料は値上げとなり、後期高齢者医療制度にも反対。

○下水道料金の滞納対

策が取られていない。相模川を横断する下水道管の布設は無駄。

賛成

○土砂災害ハザードマ

ップ作成、スタンドパイプ消火資機材導入で、より人命の安全確保ができる。郷土資料館リニューアル、旧吉田茂邸再建では、歴史教育や観

光・文化の拠点になることを期待する。

○総合計画後期基本計

画策定作業、地域再生計画への取組みに加え、地方創生への戦略的な取組みが必要となる。「日本一

住みたい町・大磯」

の創造に期待する。

○このままで大磯町が

維持できるか危惧するが、税収を上げることがを第一優先とし、総合計画後期基本計画の作成に期待する。

○子育て支援新制度で

定住推進、アンチロコモ教室の推進、地域創生などが進むよう、限

られた財源で

有効に活用さ

れることを期

待する。

○高齢化による

個人町民税の

減少傾向は今後も続く。元利償還金は年々増え、借入金額が増となっている。この悪循環の打開、その場しのぎでない将来を見据えた財政計画が必要。

○少子高齢化時代を迎え、町民ニーズに合った町政の推進が必要。厳しい財政の中で努力し、その過程を見える形で行政運営するよう期待する。

全会計予算を

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決

賛成多数で可決



予算委員会での質疑

子ども・子育て支援新制度スタート

27年度の保育料は据え置く

4月から始まる子ど

も・子育て支援新制度の施行に伴い、利用者負担額その他必要な事項を条例で定めるもの。

福祉文教常任委員会

で付託審査し、本会議に

おいて、賛成多数で可

決した。4月1日施行。

決した。4月1日施行。

主な質疑

問 1号認定の幼稚園

利用者負担として、

入園料はどうなるか。

答 町立幼稚園の入園

料はなくなる方向。

27年度は徴収せず、

今後は検討する。

私立幼稚園は、入

園料の名目はなくな

るが、利用者へ説明

後、別名目で徴収と

いう話は聞いている。

問 条例で負担の上限

額を定めるが、今後、上限額まで保育料を上げていくのか。

答 27年度は据え置き、

28年度以降は公立・

私立の幼稚園のあり

方を含め、近隣の状

況を見て検討。

問 新制度では私立幼

稚園の保育料は平均

2万3千円から8千

500円に下がるが、そ

の差額に対し、国と

町の負担は。

答 町が全額負担する。

問 町の特色は町立幼

稚園の保育料を据え

置いたことだが、28

年度以降もよく考え

て決めてほしいが。

答 「子ども笑顔が

やきプラン」に則り

検討。

問 第2子、第3子の

軽減措置は町独自の制度か。

答 国の制度。町立に

対する国補助はない。

問 待機児童は出るか。

答 定員は国府保育園90名、サンキッズ120名、小規模保育8名

だが、待機児童が発

生する可能性はある。

反対討論

○保育料を27年度は据

え置くが、国の上限

額を条例に規定した

ことで、今後議会に

諮ることなく値上げ

できることは問題。

賛成討論

○27年度は従来どおり

行われるので賛成と

する。28年度以降の

保育料は進捗状況を

議会に諮ってほしい。

新「教育長」制度 教育長を特別職として町長が任命

平成27年4月から教

育委員長と教育長を一
本化した新「教育長」

制度が施行されること
に伴い、条例制定及び
関連条例の規定の改正
を行うもの。

4月1日施行。

主な質疑

問 教育制度の改正、
新制度の趣旨は。

答 教育行政における
責任体制の明確化、
教育委員会の審議の
活性化、迅速な危機
管理体制の構築を目
標にした改正である。

問 総合教育会議と教
育大綱に首長がかか
わることは。

答 総合教育会議は首
長が招集し、公開で
行われる。大綱を含
めて総合教育会議を

進める制度である。

問 新教育長への権限
が強化されるが、歯
止め策はあるのか。

答 教育委員会定例会
は新教育長が会議を
主宰するが、教育委
員3分の1以上の発
議で会議招集ができ
ることになっている。

問 新教育長と教育委
員の任期は何年か。

答 新教育長は3年、
教育委員は現行と同
じく4年である。

問 首長の介入が課題
となり、合議制であ
った教育委員会の機
能が弱くなるのでは。

答 法律の中での町長
の権限でやっていく。
原則的に教育委員会
の独立性は尊重する。

反対討論

○新制度では教育の中

立性・安定性・継続
性が危うくなる。政
治家である首長が教
育に介入できる制度
改定は認められない。
賛成多数で可決



教育長に藤家崇氏

66歳・平塚市高浜台
任期は4月1日から
3年間。

主な質疑

問 1年2カ月間の教
育長としての実績に
対する町長の評価は。

答 しっかりとした教
育方針があり、問題
解決への姿勢は優れ
たものと理解。
賛成多数で可決

4月から町の組織を一部改める

部等設置条例を改正

人口減少・少子高齢
化に対応した総括的な
子育て支援、環境分野
への政策的な取組み、
幅広い危機管理対策を
展開することを目的と
した機構改革を実施す
るための条例改正。

4月1日施行。

機構改革のポイント

- ① 子育て支援課を教育
部から町民福祉部へ
- ② 環境美化センターを
環境課と美化センタ
ーに再編
- ③ 危機管理対策室を危
機管理課として政策
総務部内に位置付け

主な質疑

問 子育て支援課を町
長部局へ組織替えし
た理由は。町民から

よくなったと受けと
められるようにして
ほしいが。

答 町長自らの手で
「子育てで選ばれる
町」をつくっていく
ため、町長部局に置
くことにした。組織
が変わってもサービ
ス低下にならないよ
うにしたい。

問 組織替えに対する
教育長の考えは。

答 保育も含めた子育
て支援全体を教育委
員会だけで背負うの
は困難なところもあ
り、やむを得ない判
断と考える。小・中
学校と共に連絡調整
を進めている部分も
あり、今後も教育委
員会として関わりは
持てると考える。

問 1市2町ごみ処理

広域化を担当する部
署はどこか。

答 環境課廃棄物係が
担当する。

問 美化センターは増
員するのか。

答 人事は全体的なパ
ランスを考え、重点
配置を考える。

問 危機管理課を政策
総務部に置く理由は。

答 大きな災害発生時
に迅速かつ総括的に
対応するため。

全会一致で可決

新教育長制度施行・

機構改革に合わせ 議会も条例改正

大磯町議会委員会条
例で規定されている常
任委員会の所管事務を、
町の機構に合わせ改正
した。

全会一致で可決

介護保険料・基準額を年間26%引き上げへ

介護保険法施行令等の改正を受け、平成27～29年度までの第6期介護保険料を13段階で定める。

あわせて「医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律」により、地域支援事業に関する規定を整備する。また、介護認定審査会の委員定数や介護予防事業の利用料を変更するもの。

4月1日施行。

主な質疑

問 大幅な保険料の値上がりの要因は。

答 26%の増となる。

高齢化率が非常に高く、高齢者人口が増えた。また、介護サービス利用者の割合が高いため。

問 地域区分6%の影響は。

答 利用者に一部負担が発生し、事業者は給付額が増える。

問 基金投入がゼロである。基金とは、保険料の急激な値上がり

を抑制するためにある。第4期・5期には、相当額の基金を取り崩している。長期的な考え方が問題だったのでは。

答 基金は、第1号保険者の保険料が実際にかかった給付費より多かった場合に積みむことができるが、第6期にはなかった。

問 県の財政安定化基金を投入できないか。

答 市町村の介護保険が借金に陥った場合に使えるが、翌期の保険料に返済分を上乘せすることになる。

問 町独自で、一般会計から投入できないか。

答 法律を遵守し、独自の投入はしない。

問 超高齢化社会において、介護は緊急課題との認識があるか。

答 断腸の思いで今回の26%の値上げを提案した。高齢化が進み、病気になる予防、スポーツ、食などで一人でも介護にならない町をつくりたい。

問 今後の対策は。

答 「未病対策」と「健康のまちづくり」、

条例改正後に適用される保険料の負担区分

段階	負担割合(a)	年額保険料基準額 66,000円×(a)	増となる額
1	0.50	円 33,000	円 6,840
2	0.75	49,500	12,900
3	0.75	49,500	10,260
4	0.90	59,400	12,360
5	1.00	66,000	13,680
6	1.15	75,900	10,500
7	1.20	79,200	13,800
8	1.40	92,400	13,920
9	1.45	95,700	17,220
10	1.65	108,900	17,340
11	1.70	112,200	20,640
12	1.85	122,100	30,540
13	2.05	135,300	30,660

※負担区分を10段階から13段階に変更5段階が基準額

保険料基準額、介護保険事業費、基金取崩し額等の推移と見込み

計画期間	H21～H23 (第4期)	H24～H26 (第5期)	H27～H29 (第6期)
項目(円)			
保険料基準額(月額)	4,040	4,360	5,500
介護保険事業費	6,723,311,026	6,908,415,434	9,098,789,000
保険料収入必要額	1,429,689,557	1,579,858,813	2,255,302,754
町基金取崩し額※1	50,000,000	40,000,000	0
財政安定化基金等交付金※2	20,299,000	13,000,000	0

※1及び※2は保険料の上昇を抑えるために投入される財源

反対討論

○大幅な値上げに対し、負担軽減を図るべき。その気になれば、町独自の判断で一般財源の繰り入れは可能である。

○後期高齢者の立場であるが、一般会計を充てることは、問題を将来に先送りするだけである。

○介護予防事業の利用料は一部無料になる。低所得者の負担額には配慮がされている。介護保険財政状況の説明を受け、やむを得ないと判断する。

賛成討論

さらには、少子高齢化も踏まえて介護保険を考えていく。また、介護保険財政を町民や事業者にしっかりと周知する。

介護予防支援・地域密着型サービス 規定を改正

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、3つの条例の一部改正（介護予防支援及び地域密着型サービスにかかる規定の改正）を行うもの。
4月1日施行。

主な質疑

問 現在サービスを行的っており影響が出る箇所は。

答 認知症対応型通所介護と認知症対応型の共同生活介護である。利用人数等を拡大し、利用者の施設に入れる可能性を高める。

問 平成27年からの六期目に計画しているサービスは。

答 小規模多機能型居

宅介護、定期巡回・

随時対応型訪問介護看護、複合型サービスを

行う。六期で、在宅医療に関する支援を強化する。

問 介護事業者の自己評価は可能か。

答 自己評価の後、町も加わる会議に報告があり、公正・中立な評価を求めている。

問 多岐にわたる改正内容である。相談窓口は十分対応できるか。

答 町は指定権者になり、相談対応は町の福祉課が行う。

議案第30号は全会一致、第31・32号は賛成多数で可決

鳴立庵

入庵料・施設利用料を変更 指定管理者制度を導入へ

鳴立庵の管理運営について民間事業者の専門的な知識や経験により、施設の特徴を活かした利活用、効率的な維持管理及びサービスの充実を図るため、指定管理の導入を可能にする

とともに、入庵料（大人500円、子ども250円を上限）等を変更するもの。平成28年4月1日施行。

主な質疑

問 旧吉田邸のオープンに合わせ、鳴立庵等の歴史的建造物をトータルに管理・活用する構想があった。鳴立庵のみを提案した理由は。

答 構想はあったが、できるところからまず行う。

問 指定管理のメリットは。

答 鳴立庵は俳諧道場という文化施設であると同時に、観光の核施設である。既に、民間による成功事例もある。公募により、全国の事業者呼び掛けたい。

問 西行法師の俳諧道場として本来の意義を損なうことはないか。

答 まず一義として、俳諧道場としての活用を図ることを示す。

問 句会開催等の料金設定は。また、利益目的でない、実費相当の講座開催が可能か。

答 町内の方は1時間300円。町外は600円。講座は可能である。



問 収支状況から判断して、指定管理者の黒字転換は厳しいと考えるが。

答 町から指定管理料を出した中で、事業者が運用実績を上げていき、指定管理料を下げていく形で考えている。

反対討論

問 文化財の保護と活用は両立できるか。

答 町税負担を軽減しつつ、文化財を後世に残す趣旨である。

○文化財保護の観点から鳴立庵は指定管理にはなじまない。
賛成多数で可決



26年度3月補正予算 可決

一般会計(2議案) 648万円増額

特別会計

国民健康保険事業 80万円減額

後期高齢者医療 199万円減額

介護保険事業 6,074万円増額

下水道事業 322万円減額

(1万円以下は四捨五入)

一般会計補正予算は第19号と第35号の2議案で、第35号のみ賛成多数で可決、その他の補正予算は全会一致で可決

主な質疑

プレミアム商品券発行

問 内容は。消費喚起が目的というが、税のばらまきだ。他の案はなかったか。町の負担は。

答 1枚650円、12枚つづりを1セット6千500円で、1万5千冊を販売。20%余分に購入できる。県内はほぼプレミアム商品券で足並みを揃えている。町の負担はない。

総合戦略策定事業

問 総合戦略策定委託料の内容は。

答 総合計画や地域再生に係る調査、子育てや高齢者に関するアンケート結果などの分析及び結果への助言等も含め、町の人口ビジョン、総合戦略を立てる参考資料としての委託。

防災対策業務事業

問 津波・浸水予測図1万5千部を作成し、配布する時期は。

答

3月中には県から9つの地震における津波の浸水想定データが提供される予定であり、5月か6月頃に配布予定である。

中学校給食運営事業

問 国の交付金を得て、

デリバリー方式による中学校給食を開始するため、給食の一時保管施設を整備するという。スケジュールでは27年6月の補正予算に計上して開始する予定であったが、今回の国の交付金を受けられる想定はしていなかったのか。

答

中学校給食にかかる費用は大きい経費であり、前倒しで提案したところ、子育て政策の一環として国・県に認められた。

反対討論

○中学校給食懇話会の結論である自校方式の位置づけが見えないままデリバリーを開始するのは問題。

○お弁当を持たせたい保護者もあり、試食会の実施など理解を得ることが必要。前倒しでの提案は乱暴なやり方である。

賛成討論

○中学校給食を早く実施することが大切。突如、補正予算となったことはやむを得ないが、議会への説明は必要だった。



デリバリー方式による中学校給食(導入自治体の一例掲載)

幹線27号線整備工事請負契約を可決 県道63号線の右折レーン設置に伴い 西の池橋を拡幅整備

旧生沢プール前の谷戸川にかかる西の池橋を拡幅する工事。

問 県道工事との関係はどうなるのか。

答 低入札価格調査制度による入札の結果、(株)湘南推進工業が税抜き4千590万円で落札、落札比率は79.02%であった。

主な質疑

問 一般に、土木工事は工事価格に差異が生じにくい。調査基準価格を下回る入札となった理由は。

答 十分な配慮をする。低入札価格調査制度 入札額が調査基準価格を下回ると調査が必要となり、失格基準価格を下回ると失格となる制度。

答 直接工事費は町の積算額と同じだが、管理費等の大幅減が営業努力で行われた。

問 ボックスカルバーを置くことで、水が流れにくい、溢れる等の心配はないか。



3つの委員会等を 町長附属機関に位置づけ

専門的な判断を広く聴取するため、下表の3つの委員会を新たに附属機関として位置づけるとともに、委員報酬と大磯町特別職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うもの。4月1日施行。

主な質疑

問 町民委員会の10人以内の学識経験者、公募町民は何人か。

答 自治基本条例を制定するとき、学識経験者2人、公募町民3人を考慮して検討する。

問 自治基本条例は解釈の仕方によって判断が変わるので、深い議論ができる委員会にして頂きたいが。

答 条例の見直し、運用の見直しが必要なのか検討する。

問 廃棄物施設の委員会の人選は重要であるがメンバー構成は。

答 廃棄物行政専門の大学教授1名、技術的専門家1名、法律の専門家1名と1市の専門家1名と1市の2町の部長級3名を考えている。

児童扶養手当法の改正に伴い 関係条例の一部を改正

「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が成立し、児童扶養手当法が改正されたため、引用している関係条例の一部を改正するもの。公布の日から施行。

全会一致で可決

名称	設置目的	委員数
自治基本条例町民委員会	自治基本条例の見直し、調査審議、結果報告	10人以内
介護保険地域密着型サービス事業者選定委員会	介護保険計画の地域密着サービスの整備運営事業者の選定に関し審議	7人以内
廃棄物処理施設等整備運営事業者選定委員会	廃棄物処理施設等の整備運営を行う事業者の選定に関する審議	6人以内

主な質疑

問 実質的な変更はないようだが、対象の保護者や児童に不利益はおきないか。

答 児童扶養手当と年金額を比べ、手当が多ければ差額を支給。全会一致で可決

行政手続条例の一部改正

国民の権利利益の保護の充実を図るため、行政手続法が改正されたことに伴い、新たに行政指導をする際の許可等の権限の根拠の明示、行政指導の中止等、処分等の求めの手続きを追加する規定の改正である。4月1日施行。

主な質疑

問 現行で不都合なことがあったか。

答 不都合なことよりも、行政指導に従わない場合は、処分取消しに及ぶことを説明する必要を法的に定めた。

問 行政にとつて仕事量が増えると考えるか。

答 改正により手続き

くるといふことが。

答 行政処分に対して、第三者が「おかしい」と申し出ができて、町は申し出を受けて、もう一度その処分が法律等に違反していないか調査を行うことができるという改正である。

全会一致で可決

職員給与の改定

平均2%引き下げ・地域手当を3%引き上げる

人事院勧告において、国家公務員給与の総合的見直しとして、民間賃金の低い地域における官民の格差を踏まえ俸給表水準を平均2%引き下げた。地域手当については3%から6%に引き上げる支給見直しを行い、期末勤勉手当の不支給及び一時差止制度を新たに規定するものである。

主な質疑

問 大磯町の職員給与月額と民間賃金との格差をどのような方法で分析したか。

答 国の全国的な平均給与を調査した結果を参考にして、人事院勧告において、引上げと引下げを行った。

全会一致で可決

旧吉田茂邸再建事業

事業費の負担額を見直して協定変更・締結

平成26年度協定の変更

旧吉田茂邸再建では、平成26年度からの工事着手にあたり、事業費負担額等について協定を締結した。

しかし、建築工事及び設備工事の見直し、埋蔵文化財発掘調査の調整等に伴う再建工事着工の遅延により、平成26年度の事業費負担額を変更する必要が生じたため、議会の議決を求めるもの。

再建工事費用の総額は5億1千48万6千円で、平成26年度の事業費負担額を1億3千783万2千円から6千5万2千円に変更する。



群墓横穴通切られた発見

主な質疑

問 文化財の発掘調査の内容は。

答 焼失後、建物の裏側に古墳時代後期の横穴墓があることを発見し、貴重なため1冊の本として記録をつくった。文化財としての出土はなかった。

問 建設工事及び設備工事の見直し内容は。

答 労務費と資材の高騰や消費税の値上がりで工事内容の調整を行った。

賛成多数で可決

平成27年度協定の締結

平成27年度の事業費負担額を4億5千43万4千円とするもの。

平成28年3月31日完成予定。

賛成多数で可決

損害賠償 専決処分を承認

2件の事故に対し、早急な賠償を実施するにあたり、専決処分したことの承認を議会に求めるもの。

2件とも保険により、後日全額が補填される。

全会一致で可決

草刈作業事故

町道幹線27号線の道路脇での草刈作業中、草刈機のカッターにあたった小石が町道走行中の車両ボディを傷つけた。賠償額は11万1千207円。

転倒事故

町道幹線21号線歩道を歩いていた被害者が転倒し、左手首を骨折。歩道の平板ブロックが経年劣化で降雨時など滑りやすくなっていた。町は過失割合の6割にあたる119万6千104円を賠償。

主な質疑

問 事故が発生しそうな町道の調査は。

答 路面性状調査やパトロール、町民からの通報等で危険個所を把握し、早急な修繕を行っている。

消防団員の定数等を改正

大磯町消防団組織の見直しの答申に基づき、団員定数の変更、団員の任用資格を追加するための規定の改正。

4月1日施行。

主な質疑

問 入団資格と任期は。

答 在住・在勤の18歳以上の方、男女共に入団でき、年齢制限はない。任期は3年。

問 団員の確保対策は。

答 消防団、地区、町が連携し加入促進を行う中で、町広報や地域の回覧等を活用し、積極的に進める。

問 分団の欠員状況は。

答 現時点で定数を満たしていない分団は、充足に向けて取り組む。大学生等が加入できる地区とは。

答 管轄区域とは、通学の地区を管轄する分団となる。

問 消防団の充実強化は。

答 消防団の防火衣といった装備品の改善など、できるものから予算に反映し、見直しや検討を進めていく。

全会一致で可決

平塚・大磯・二宮
消防通信指令事務
協議会規約の変更

地方自治法の改正に伴い、消防通信指令に関する事務を共同して行う協議会の規約に変更が生じたため、議決を求めるもの。

今回は条ずれに対応するもので、実質的な内容変更はない。

全会一致で可決

賛否結果

議案 番号	議 案	議員名（議席順）														結 果	掲 載 ペ ー ジ 番 号
		高 橋 英 俊	二 宮 加 寿 子	渡 辺 順 子	坂 田 よ う 子	片 野 哲 生	吉 川 重 雄	高 橋 富 美 子	竹 内 恵 美 子	三 澤 龍 夫	関 威 國	鈴 木 京 子	清 水 弘 子	奥 津 勝 子			
1	専決処分の承認を求めることについて （町道幹線27号線草刈作業事故損害賠償）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	12	
2	専決処分の承認を求めることについて （町道幹線21号線転倒事故損害賠償）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決		
3	大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決	6	
4	大磯町保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決		
5	大磯町教育委員会の教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決	7	
6	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決		
7	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	11	
8	大磯町部等設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	7	
9	大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	11	
10	大磯町行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	11	
11	大磯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	11	
12	大磯町立幼稚園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決		
13	大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決		
14	大磯町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	○	●	○	—	可決	8	
15	鷗立庵の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決	9	
16	大磯町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	12	
17	工事請負契約の締結について（幹線27号線整備工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	10	
18	平塚市、大磯町及び二宮町消防通信指令事務協議会規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	12	
19	平成26年度大磯町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	10	
20	平成26年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決		
21	平成26年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決		
22	平成26年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決		
23	平成26年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決		
24	平成27年度大磯町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決	256	
25	平成27年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決		
26	平成27年度大磯町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決		
27	平成27年度大磯町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決		
28	平成27年度大磯町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決		
29	大磯町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	7	
30	大磯町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	9	
31	大磯町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決		
32	大磯町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決		
33	旧吉田茂邸再建事業に関する協定の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決	12	
34	旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決	12	
35	平成26年度大磯町一般会計補正予算（第10号）	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決	10	
36	教育委員会の教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	—	可決	7	
意見書 第1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	可決	19	

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 —は議長が賛否に加わっていない場合

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、2月26日・27日に9人の議員から24問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

マリア道拡幅に伴い周辺の
土地利用はどのようにしていくのか

答 観光型農業を推進エリアとして
グリーンパーク構想を検証中



竹内恵美子

問 市民農園の内容は。

産業環境部長 7農園、

254区画。3年で再抽選。

マリア道の五反田中農

園は5年間更新可能。

問 市民農園で趣味と

実益を兼ねて販売した

らいいのではないかと。

産業環境部長 農水省

より通達があり、直売

所で販売しても差し支

えないという見解が出

て、常識の範囲内で販

売してもかまわない。

問 農地の活用は用

途は限られているが、

市民農園は。

町長 農業に必要な用

途にしか利用できない。

問 農業、地域の活性

化は。

町長 新規参入5人、

担い手農家6人、企業

として3法人、遊休農

地2.7ヘクタールを解消

問 クラインガルテン

とは。

産業環境部長 ドイツ

が発祥の地。都会の

方々が農地宿泊をしな

がら農業を楽しむ。

問 町として特産物は。

産業環境部長 そばや

ピーナッツ、今はマコ

モダケが好調。

問 マリア道拡幅に伴

い周辺の土

地活用はど

のようにし

ていくのか。

町長 観光

型農業を推

進エリアと

してグリー



マリア道

○ふるさと納税の進捗
○横溝千鶴子邸の進捗

その他の質問

町もアドバイスしながら育てていきたい。

家との関係性が大事。

産業環境部長 近隣農

問 新規就農者へのア

ドバイス等は。

ンパーク構想を検証中。

農地の保全活用を図り、

里山体験を進め、モデ

ル地区として取り組ん

でいく。

町立国府幼稚園は 存続すべきではないか

答 町立幼稚園のあり方については
27年度、検討していく課題と認識



高橋富美子

問 町立国府幼稚園は 長、教育委員会は対応
存続すべきではないか。 してきたと認識。

町長 町立幼稚園のあ
り方については、27年
度検討していく課題と
認識している。

問 町立幼稚園4園を
公立2園、私立2園と
する計画の根拠は。

教育部長 町立幼稚園
4園の伝統と、今後の
園児数の見込みや町全
体の教育の充実など、
町で抱える課題の解決。

問 幼稚園の伝統では
大磯幼稚園は大正15年
に創設、ことは90年
となる。幼児教育に先
見を持ち、町是、教育
最優先と努力されたが、
教育部長 教育最優先
の気持ちで、当時の首

長、教育委員会は対応
してきたと認識。
**「子育てで選ばれる町！
おいそ」の方策は**
問 子育てで選ばれる
町を目指す特色とは。

教育長 豊かな自然と
の触れ合い、育ちや学
びの連続性、健全な育
成を地域全体で担う仕
組みと質の向上の支援。
問 町の幼児教育の特
色は①90年という歴史
と望ましい発達に予算
を計上②地
域の人々に
守られた③
障がいを持
つ子どもを
受け入れ、
共に育つ環
境④教育要



共に国府幼稚園

領に沿った教育⑤保護
者と共に育てた教育。
6つ目の特色として、
保育料の無償化を国に
先駆け行うのはどうか。

教育長 保護者のニ
ズも無視できず、守る
もの、変えるものを精
査していきたい。

整備中の公共トイレ
問 高齢者に和式はつ
らい。洋式はふえるか。

都市建設部長 整備す
る箇所は全て洋式。

大磯町の地域の資源を活かし 目標を掲げ効果的に進むことを望むが

答 重点には予算化、職員配置をし、
事業を実施していく



二宮加寿子

問 まち・ひと・しご
と創生法が成立、地方
創生法の総合戦略の立
案が要請され、自治体
が自主的に計画をつく
り、国が支援する。創
意工夫で自分たちの住
む地域に必要なことを
反映する。①戦略を立
てる人材の確保は。

産・子育て」「時代に
合った地域づくり等」
4つの基本目標に基づ
き、具体的な施策、重
要業績の評価指標等を
設定し、策定していく。

町長 平成27年度から
31年、5カ年間の総合
戦略の策定が求められ
ている。地方版総合戦
略は、「雇用の創出」
「地方への人の流れ」
「若い世代の結婚・出

大磯町は、28年度か
ら始まる総合計画の後
期基本計画の策定を進
めている。国からの交
付金で調査した検討で
は、特定地域の再生事
業と関連させながら、
整合性を図り、連続し
た形で策定していく。

財政的支援
だけでなく、
大磯町の持
つ自然や文
化・歴史な
どの魅力を
活かし、若

い方々に大磯を選んで
頂く定住・移住、大磯
の環境に合った雇用・
就業対策を多元的に考
え進める。



政策総務部長 重点に
は予算化、職員配置を
し、事業実施していく。
その他の質問 ○中学
校給食 ○認知症対策

県道相模原大磯線の歩道整備は

答 未整備区間の早期整備に向け
県に要望する



清水弘子

問 国道1号沿いは電線の地中化により眺望がよくなり、冬の富士山は大きく見える。反面、街路樹が少なくなり、夏の魅力が半減している。

下埋設物への影響や通行者への影響が生じない場所など課題はあるが、国と相談し検討する。

道路に隣接する敷地へのシンボルツリーの

①一里塚的なクロマツの植栽を増す計画は。

②夢の地下道から、大磯駅へのJR沿いのコンクリート塀に壁面緑化

を考えてはどうか。

③県道63号相模原大磯線の歩道整備と街路樹計画は。

町長 ①国道1号は電線共同溝が整備されている箇所への高木の植栽は難しいと聞いている。しかし、一里塚的な配置については、地

県道沿いにあり、通学路として児童生徒が多く利用している。通行する方の安全面を最優先に、柵や歩道未整備区間の早期整備に向け県に要望する。

その他の質問

○地域包括ケアシステムの構築は(恒道会の体制は)

○葬儀場等管理体制は
○救急車の出動状況と今後の課題は

ながら、JRと駅前を中心に検討していきたい。

③県道63号線は、学校施設など



歩道整備を早く

本町ゆかりの人物・歴史的建造物を活用した交流を進める考えは

答 町内外の交流の推進と
地域経済の活性化に努める



片野哲生

問 大磯町は、古くから高句麗との交流や江戸時代における東海道五十三次の第8番目の宿場として繁栄をきわめてきた。

また明治時代には、

伊藤博文初代総理大臣が当地に邸宅を構える

とともに、各界の名士が別荘地として利用し、

過去にこのような環境において地域経済の発展がなされてきた。

本町にゆかりのある人物やその歴史的建造物を有する利点を十分に活用して、新たな地域経済の活性化を行っていく必要があると考える。

その一つのきっかけ

は、大河ドラマ等における人物及び歴史的建造物の活用であると考ええる。

現在、NHKの大河ドラマ「花燃ゆ」は、

吉田松陰の妹、文の生涯をドラマ化したものであるが、松下村塾の門下生として伊藤俊輔、

後の博文が登場してくる。本町にとって

も重要な題材になり得ると思われる。

伊藤博文と、その邸宅であった滄浪閣の活用等についても一考すべき

と思うが、町の考え方はどうか。

町長 伊藤博文と、その住居であった



高麗神社ゆかりの日高市との交流

町民税滞納者への補助金は 税の公平性を欠くと考えるが

答 滞納に関する規定は設けて
いないが今後検討していく

問 電動生ごみ処理機
補助金6万円を町民税
滞納者に補助するのは
税の公平性を欠くと考
えるが。

町長 滞納に関する規
定は設けていないが、
今後検討していく。

問 財政が厳しい状況
で、平成26年度の電動
生ごみ処理機補助金を
前年の7.5倍900万円にし、
平塚市の2倍、二宮町
の3倍、県下で一番高
い補助金にした理由は。

産業環境部長 厨芥類
資源化施設の中止に伴
い、ごみ減量化をこれ
まで以上に進めるため、
電動生ごみ処理機を2
年間に限り増額した。

ごみ出し代行料一回2
千円は高いと町民批判

問 ごみ出し支援利用
者数及び年間総費用と
一世帯当たりの費用は。

町長 現在約37世帯で
一世帯当たり年間約46
回収集、年間総費用は
約373万円で一世帯当た
り約9万3千円となっ
ている。

問 代行料1回2
千円を1回10分
1力月に換算する
と、1時間あたり
1万2千円、1日
7時間、月20日稼
動で168万円になり、
町長給料月額76万
7千円の2.2倍の人
件費になる。この
ことをどのように



1台に2人乗車。ごみ出し代行費
一世帯年間約9万3千円。高い？



関 威國

考えるか。

産業環境部長 通常の
収集車ルートに乗らず
専用車両を用意し、収
集員の確保や固定経費
等の総費用で割ると1
回2千円になる。

町民福祉部長 平成27
年度から支援者が集積
場所に出す方法を福祉
課が並行検討する。

老朽化にともなう公共施設の 再編計画はどうなっているのか

答 総務省から28年度中に公共施設等
総合管理計画の策定要請があった

問 平成26年度に公共
施設の再編計画を策定
すると聞いていたが。

町長 平成25年に既存
公共施設の将来負担コ
スト試算をしたが、そ
の後、総務省から平成
28年度中に公共施設等
総合管理計画を策定す
るよう要請があった。

公共施設、公園、下
水、学校、道路、橋梁
などの状況を把握し、
長期的な視野を持つて
更新、統廃合、長寿命
化を計画する。今後の
財政状況では、現在の
施設数を維持管理、更
新するのは不可能であ
り、総量を減らすこと
を前提に協議している。

問 今後の進め方は。

政策総務部長 平成25
年に行った建物の将来
負担コストの試算は293
億円。その他維持管
理・運営費などがあり、
現在の財政状況ですべ
て確保するのは難しい。

問 町の財務諸表によ
れば、有形固定資産は
平成20年、308億円。22
年になると303億円。維
持管理をしないと資産
価値は年々下がる。

また、公共施設の事

故は、町民
の命に係る。
命と財産を
守る最優先
課題という
意識で臨ん
でいるか。



下水道整備



渡辺 順子

政策総務部長 安全は
大原則であり、最重要
の仕事と認識し、27年
度はこれに専念する。

問 計画策定の基礎デ
ータが必要ではないか。

政策総務部長 基礎デ
ータとして公共施設白
書を作成し、検討する。

その他の質問

○自治基本条例の充実
は図られるか
○中学校給食は家庭弁
当との選択制に

恒道会で約1億円の赤字決算が出た 県からのコメントはあったか

答 町担当として

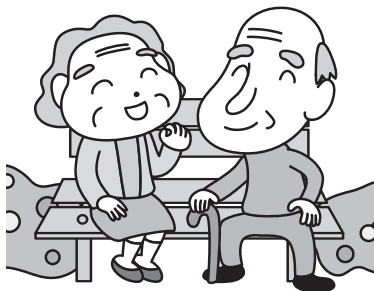
県からコメントはいただいていない



吉川重雄

問 恒道会の25年度決算で約1億円の赤字が出たが、町の認識は。
町民福祉部長 経営状態を理由に、利用者が介護サービスを受けられなくなるがあつてはならない。安定した経営をしてほしい。
問 今まで一度として赤字が計上されていなかった法人において、永井理事長が1年間事業経営した結果、1億円近い赤字となった。
法人幹部の報酬は値上がりしている。
赤字は、法人運営上に問題があると、町は認識しているか。
町民福祉部長 赤字が出ていることは十分認

識している。法人内部の問題ではあるが、黒字経営・運営が最善だと考えている。
問 法人内部の問題だけでは片づけられない。なぜならば、職員の待遇、入所者へのサービス削減・低下にも及んでいるからである。
税金や保険料を収入として法人運営がされていることは周知の事実であり、法人運営を指導監督する立場である県の責任は非常に大きいと考える。
そこで、社会福祉法人の監査とはどう



いうものであるか、町は認識しているか。
福祉課長 県が法人監査を行う。内容は、施設の監査、運営内容、定款・就業規則、出勤状況、給与、支出や収入に関するものである。
問 赤字について、県はコメントしているか。
町民福祉部長 町担当として、県からコメントはいただいていない。

駐輪場建設で 一台33万円3千円かかる理由は

答 コンパクトな建設にするため

地盤対応の基礎工事の増加がある



鈴木京子

問 12月の工事請負契約では、場所と規模が問題として反対したが、一台当たり33万3千円になった理由は。
町長 地盤が硬軟混在のため、基礎工事が必要になった。コンパクトに、景観に配慮したため、地下利用に係る工事費の増加がある。
問 コンパクトに、というが、今までの東と西を足した面積に比べ、どれだけ少ないのか。
町民福祉部長 面積は34平米ほど大きくなる。

問 平塚市に平成25年3月完成の工費4億3千974万円の駐輪場がある。太陽光発電、駅直結エレベーター、管理事務所、券売機、大磯町と同様の自転車運搬用ベルトコンベヤーと自転車ラックが附帯設備として入っている。
一台当たりのコストを計算すると、15万1千600円になる。比較するといかにも高く、倍以上というのは納得できないが。
町民福祉部長 地盤が複雑なので、基礎の部分にお金がかかった。周りの景観を意識し、コンパクトで低い建物にした。平塚市は自転車が多いので、一台当たりになるとコストが低くなる。



築山壊しが進む駐輪場建設

問 基礎部分にマンシヨン並みの地下ピットが必要になったのは、築山を4.3m削るため。いい築山を崩すためピットが必要になり、建築費が上がる残念な結果だが、敷地外の掘削はないか。
町民課長 築山では行っていない。

あなたの要望はこうになりました

詳細はホームページで閲覧できます

採択となった陳情

◆ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情書

陳情者は宇野弘康氏。内容は、わが国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定されているが、このウイルス性肝炎患者が蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものである。

がんに係る医療費助成制度の創設及び肝疾患に係る障害認定基準の緩和を求める意見書の提出を求める、というもの。

を求める陳情書

陳情者は宇野弘康氏。内容は、わが国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定されているが、このウイルス性肝炎患者が蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものである。

肝硬変・肝がん患者の治療費は高額であるにも係らず助成対象の療法が限られており、肝炎患者の就業や生活に支障をきたしている。よって、国に対し、ウイルス性肝硬変・肝

討論では、「国は集団接種時の注射器打ち回しを見直してほしい。」「実生活に合った制度の見直しが必要」等の意見があった。全会一致で採択

3月19日の本会議において、意見書案第1号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書」を全会一致で可決し、国へ意見書を提出した。

陳情・請願

町政などへ意見や要望があるときは、誰でも陳情書や請願書(議員の紹介が必要)を議会に提出することができます。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

61-4100 (内線281)

提出の締め切り
(6月定例会分)
5月15日(金)
午後5時まで

6つの議会の視察を受入れ・意見交換



議会活性化の取り組み状況についての視察が多数

- 愛知県大町議会
 - 宮城県涌谷町議会
 - 和歌山県串本町議会
 - 栃木県野木町議会
 - 福井県おおい町議会
 - 山梨県南北都留郡町村議会
- 正副議長連絡協議会

他議会の視察を受け入れることで得られる情報・知識も多いため、本町では議員を6班に分け、積極的に視察の受入れを行っている。

平成26年度は6つの議会が来庁した。

議員研修会

総合計画のあり方

「地方自治法改正に伴う総合計画のあり方」をテーマとし、2月4日、全国市町村国際文化研修所の小西敦氏を講師に招き、議員研修会を行った。

小西講師からは今後の市町村の総合計画のあり方について、地方自治法改正の沿革、平成23年の地方自治法改正の趣旨、他自治体の基本構想・基本計画・実施計画の策定状況や議決事件化の状況、また、まち・ひと・しごと創生法制定に伴う

「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」を交え学んだ。町側も出席し、平成27年度中に策定を予定する地方創生の推進に向けた「人口ビジョン」や「総合戦略」などの質疑応答もあり、これからの議論に活かせる研修となった。



議 会 ス ナ ッ プ



3月15日 大磯市において、4回目の義援金活動
震災から4年経ち、東北・福島の子供達へあしなが育英会に154,062円を送りました。
ご協力ありがとうございました。



3月24日 総務建設常任委員会行政視察
1市2町ごみ処理広域化で本町がリサイクルセンターの整備を担うにあたり、建設に向けた協議の参考として、寒川広域リサイクルセンターを視察。

議会報告会に ぜひご参加ください

今回は、主に平成27年度予算及び介護保険条例の一部改正について、審査内容を報告すると共に、意見交換を行います。

5月16日(土)

10:00~11:30 保健センター2階研修室
15:00~16:30 国府支所2階会議室



昨年11月の議会報告会(保健センター)

※当日はこの『議会だより』をお持ちください。

「食」フォーラム

（湘南限定）
代表取締役 **加藤孝さん**

今回は50年以上にわたり町の漁業に携わってきた加藤さんを訪ね、漁業に対する熱い思いを伺いました。

最近はずっと昔と違い、しらすやイワシ類の漁獲量も減少傾向にあるそうです。また、「漁師も年々減っているけれど、港がある以上は続けたい。そして、自分話したい。」と、お話をいただきました。

達で捕った魚を捌き、6次産業に結び付ける加工場を作るなど、自分たちが変化しなければ発展はないと思う。定置網に興味を抱き、働きたいという話や、二宮町と2町で漁業協同組合を設立するため、将来性に少し光が見え初めている。」と、お話をいただきました。

6月定例会

5月26日(火) 議案上程等
6月 2日(火) 一般質問
3日(水) 一般質問
5日(金) 委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN113チャンネルにて放映
生放送は9時~議会終了まで、再放送は当日19時~

議会だより編集委員

委員長 坂田よう子
副委員長 高橋富美子
委員 二宮加寿子
片野哲生
三澤龍夫
関威國
オブザーバー 奥津勝子
議長 高橋英俊
副議長 高橋英俊

議会報告会を開催します。ので、たくさんの御参加、御意見をお待ちしております。

【編集後記】
3月議会では、27年度予算や介護保険料の値上げ、新しく始まる子ども子育て支援新制度、中学校給食、鳴立庵指定管理者制度導入等を活発に審議しました。

議会だより編集委員会においては、グラフや表、写真を多用し、わかりやすい編集に努めました。